
令和7年 第137回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年6月6日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和7年6月6日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第51号 令和7年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第52号 令和7年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第53号 令和7年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第54号 令和7年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第55号 令和7年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第56号 令和7年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- （1）3番 澤田 俊之君
- （2）7番 浜田 直子君
- （3）5番 岡坂 遼太君

出席議員（15名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 西 村 龍 平君 |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君 |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君 |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |
| 11番 岩 本 修 作君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 14番 中 井 次 郎君 | 15番 小 林 俊 之君 |
| 16番 池 田 宜 広君 | |
-

欠席議員（１名）

13番 中 井 勝君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第 1 3 7 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2 日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 1 5 名です。定足数に達しておりますので、第 1 3 7 回新温泉町議会定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 1、諸報告を行います。

議会広報調査特別委員会が令和 7 年 6 月 5 日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。議会広報調査特別委員会より報告いたします。

昨日、6月5日、本会議終了後、議会だより第79号について、編集の方針等について検討いたしました。令和7年8月7日木曜日の日に議会だより全戸配布の予定となっております。よろしくお願いします。

また、議会だよりにおける各原稿の提出期限は令和7年6月26日となっております。御協力よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第2、一般質問に入ります。

2日目に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、3番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） おはようございます。3番、澤田俊之でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、私の質問の2項目に関しましては、過去2日間の中で同僚議員の一般質問と重なる部分があるかと思えますけども、改めて質問させていただく部分もありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、フジッコ浜坂工場の閉鎖問題についてということで、質問をさせていただきます。内容については、同僚議員からいろんな説明がありましたので、質問のほうに移らせていただきます。

ただ、この報道を見たとき、非常に寂しい、何とかならなかったのか、そして、役場のコメント、しょっぱなのコメント、これが総務課の担当というふうな記事でございました。非常に、私の捉え方ですけども、当町の対応、また、相手方に対する印象、その辺が非常に危惧されるのかなと思ったのが正直なところであります。

それでは、まず最初に、当町における当該事業所の重要性をどのように認識されているか、町長にお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。フジッコ浜坂工場は、工場ができて57年。雇用の場として、製造業では約630人近い町内の製造業の約2割、124名という最大の製造工場であります。そういった事業所が2年後になくなるということは、大変な、地域にとっても、それから、雇用されている従業員の方々にとっても本当にショッキングかつ残念な報道であった。そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 残念、確かに言葉ではそういう表現になると思います。

少し視点を変えさせて質問させていただきたいと思います。町長、あそこの一帯、フジッコの浜坂工場、あの一帯の地域の特殊性って御存じですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 産業立地区域という認識であります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） そうですね。非常に、当町にとって企業誘致の場所として大事な位置づけの場所であり、その象徴、フジッコ工場ってその象徴だったというふうに私は理解してます。その中で、閉鎖というふうなお話が出てきた。突然というお言葉でした。でも、私の知り得る限り、そんな急に出る話では、こういうものは、どの企業もないと思います。そして、同僚議員の質問の中に、町長、フジッコのほうにどういう訪問等をされてるんですかっていう質問のお答えに、浜坂工場に行ってます。本社には行ってません。それだけの重要な工場だと認識をされるのであれば、当然、本社とのつながりっていうのは非常に大事だと私は思うんですね。

ですから、この一件、以前の一般質問でもさせていただいてますけども、その辺は、危機管理に私はつながると思うんですね。ですから、そういう情報を早く入手すれば、また、そういう地域ですから、ある工場ですから、いろんな対策が取れたのではなかろうかと。あくまで推測です。できなかったかも分かりません。でも、働いてる方、そして、フジッコという本当に地元に愛された企業を残してほしいという思いがある方は、その辺はしっかりやっていただいたのかというふうな疑問をお持ちの方がたくさんおあります。そして私に、どうなるんだ、今後はという質問もされてます。これは当局がしっかりと対応しないといけないと、していただくことだと思いますけども、そのためには、まず次の質問ですね。閉鎖に伴う影響、これをどのように捉えられているか、町長にお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和7年5月2日、フジッコ常務執行役員、それから神戸の生産本部長、それから浜坂工場工場長、3名が役場に来られて、2年後に閉鎖する、そういうお話をいただきました。この話は令和7年5月2日にありまして、そのときの話として、1年前から検討してきた、経営内容は非常に苦しくなっている、そういう話の中、最も古い、それから、工場を設備投資してもなかなか黒字化が見込めない、浜坂工場を閉鎖したい、そういうお話でありました。

令和7年5月2日の後、3、4、5、6日と連休があったんですけど、連休明けの7日、浜坂工場を再度訪れ、私と副町長、それから商工観光課長が工場を訪れて、工場長、それから常務執行役員、それから副工場長、3名の方とお会いして、フジッコ社長にお会いしたいという、そういう申入れをさせていただきました。早速返事があったんです

けど、5月19日、1時から2時の間、その間だったら行けるというふうな御返答をいただいて、そのとき、5項目のこちらからの要望を提示して、その5項目に対する回答もいただきたい、こういうお話を令和7年5月7日、浜坂工場においてお話をさせていただきました。

令和7年5月19日のフジッコ、福井社長、経営的な内容をお話しされ、万やむを得ないという、そういう取締役会の結論に至った、社長は、何ていいますか、この浜坂地域に、浜坂工場に、それから諸寄、ちっちゃいときから何度も訪れて、もうこの工場を何とか残したい、そういう御本人の思いを述べていました。一方で、経営的な内容、それから、この取締役会の決定、こういう流れで、自分、社長一人は残したいという、そういうお話をいただいたんですけど、結果、やむを得ない浜坂工場の閉鎖をすることになった、そういうお話でありました。1年前からこういう話をしてきたという、そういうことであります。

やっぱり大変残念なことでありますし、地域への影響、これはフジッコに納入されている業者もたくさんいます。商工会を通して、現在、そのような影響調査もいたしております。地域にとっても大きな影響、もちろん雇用の場として従業員一人一人の将来も大変不安な状況があると思っております。そのようなことで、このフジッコ社長にお会いした後、県の副知事にもお会いして、今後のバックアップ、支援策についてお願いをしてまいりました。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 今のお話を聞かせていただくと、社長は残したいという思いがあるというお話を聞けば聞くほど、非常に残念です。

ちょっと私、昨日調べたんですけども、22年の組織変更とか人事のところ、工場の合理化を図ると。その前にアクションプランということで、統合とか生産性の向上とか、そういう計画も立てられてます。ということは、もうその時点でいろんなお話が出てると推測できるんじゃないかなと私は思います。もう決定事項ですので、あんまりここを言う必要はないと思いますけども、非常に残念です。

町長、このフジッコの閉鎖を、ただ単に経済的なという観点だけで見てよろしいんでしょうか。人口減少、これは、ひいては交付税の算定、要するに町の財政影響とかいろんなことに波及していきます。この後、質問させていただくことも園の関係、その辺にも影響されると思います。そういう広く長いスパンの見方をさせていただいて、それに対応していただくのが行政のトップの責任だと思いますけど、その辺の調査は商工会にお願いするだけでよろしいんでしょうか。その辺の調査はされてるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの一般質問でもあったように、町民税、それから固定資産税、こういった町財政のかなり大きな影響は出てくる。これは、これまでの一般質問でお話をしたとおりであります。

商工会で調べていただいとるのは、フジッコに直接影響がある納入業者であるとか、そういう方々、納入、それから、そこからいろいろと商売をされている方々の影響、地元の方々の影響調査、それと、それに伴う雇用の場としてこの調査、アンケートをいただいている事業所がフジッコの職員を採用できる余地があるかどうか、そういうふうなことも含めてアンケート調査、商工会にお願いしている、そういう状況であります。町は、ハローワークであるとか、県の支援、それから、町独自の支援策はないか検討をしているという状況であります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 検討、よい言葉だと思います。非常に、先ほど私言いました。危機感っていうものを感じない御回答のように私は受け取れるんですね。こういう、当町にとって重要な工場がなくなる、当然、同僚議員は言いました、プロジェクトつくらないんですか。つくって当たり前だと私は思うんです。担当課一つだけでできるんでしょうか。商工会に委託しました、じゃあ、いつ返事が来ますか。時間、そんな余裕あるんですかっていういろんな疑問があります。

改めてお聞きします。今後の対策についてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の一般質問でもありました相談窓口の設置、こういったところ。それから、いろんな雇用の場、引き受けできるか、そういう雇用の場であるとか、いろんなことを考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 考えていく。考えていただかないといけないと思います。緊急性の対応はいつやられますか。もう、これ発表されてから 1 か月たってます。いつやられるんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在検討いたしております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 多分、この議論をしても同じような流れになると思いますんで、ただ、早い対応をしないといけないんじゃないかなと私は思いますので、改めてこの件は早急に対策室をつくっていただくように提言させていただきます。

次に、新温泉町における認定こども園の将来像についてということで、これまで、当選させていただいてから、町長にこども園の将来像について幾度となくお伺いさせていただいています。今回、昨日、3 選の出馬表明されました。当然、将来像があつてのことだと思います。争点になるということで書かれてます。ですから、将来像をしっかりと明示していただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この 3 年 7 か月前の立候補でも申したとおり、まず、浜坂認定

こども園を現在地周辺で改築する、これが将来像の第一歩であります。その後、大庭認定こども園にも、浜坂認定こども園、大庭認定こども園も50年近くなっていますので、両方改築する、こういうスタンスでありました。これまでから、このすこやか広場に仮園舎を建て、いろんな計画をしておりましたが、議員の皆様の賛同を得ることができないということで、延びに延びているという、そういう状況があります。私は一個もぶれていません。ぜひ議員の皆様の賛同をいただきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） ぶれてないというふうなお考えで。ただ、状況が変わってきております。その中で、多分、これは8年前と変わらないように思っております。8年間ぶれてないということだというふうに理解させていただきます。ただ、その中で、人口減とか出生数の減とか、いろんな状況変化が起きてます。

改めて聞きます。その状況の変化の中でもそれを堅持されていくんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、人口が減るから施設を統合せとか、そういう意見が多いんですけど、僕は、人口減るから、どうしたら減らないようにするか、そういう論議をしたいなと思ってます。それで、昨日も言ったんですけど、非常に、何ていうかね、マイナス発想に見えるんです。もうちょっと、じゃあ、増やすために、子供を増やすためのいろんな施策はどうか、そして、地域の雇用の場としてどうか。若い女性がどんどん減っていく、そういう中で、保育園は若い女性の働く場所として非常に効果っていいですか、有効な職場であります。そういう、やっぱり未来志向の話は全然ないんです。もう減らすから、減らせ、減らせ、統合せ、こういう論議では町は元気にならんですよ。ぜひそういう視点で、認定こども園現在地って言うときながら、選挙後にひっくり返したりするような議員もあるわけですけど、それでは一貫性がないわけですわ。ぜひそういうところも踏まえた上で、将来、子供が増えるための知恵をいただきたい。そう思っています。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 3年、当選させていただいてから何回も同じ御回答をいただいております。その中で、私は、統合は子育ての中核になるんだと、若い世代を呼び寄せてくる大事なものだというお話もさせていただきました。そして、ほかのそういう若い世代が増える地域は、やはり、幼稚園、認定こども園、そこがしっかりしてるとこだということで、そこに、1か所に集めて、職員は、今の職員確保して、そして、今、共働きが多いです。ですから、受入れ体制を十分取って、職員にとっても働きやすい園、保護者にとっても預けやすい園、そういう園をつくりましょうって私は、幾度となく提案はさせてきていただいているつもりです。前向きな発想ではないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの地域の思いというのがあります。その背景をぜひ考えてほしいと。まとめて、統合、統合って言われるけど、市町村合併の統合と一緒になんです。もうどんどん縮小するんです。2町合併20年、いい面もあります。悪い面、人口減少、どうですか。もうちょっと統合の反省を、例えば岩美町、統合してない町、もっともっと研究をしてほしいと思います。

何か統合のメリットをコストで言われてるような、お金を安く上げるために統合。だから、昨日の質問でもあったんですけど、何か改修も、本当に耐震だけすればいいとかね。きちんとした改修をしたいわけですけど、そういう何か中途半端な耐震でいいとか、もう本当に残念なお話が多いわけですね。ぜひ、コスト、コストと言いますが、もっと大局的なお話をいただきたいと。一面性だけでは難しいと思いますけどね。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 確かに町長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、町長、現実を直視されてますか。冒頭のフジッコの浜坂工場、これは、こうなったのはなぜですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） フジッコの社長が言われてました。浜坂工場は、とろろ昆布と豆類が主力、30品目作っている。実は、関東から北はとろろ昆布はあまり、ほとんど食べない。西側、近畿、中国、九州であるとか、西が大半。それから、高齢化、お年寄りとはとろろ昆布は食べる。しかし、最近の若い人は食べない。そういうことで、工場の生産性っていいですか、赤字が出てきた。そういうふうなお話の中で工場閉鎖になったのかな、そのように考えております。そういうお話を社長がされてました。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長の認識はそういうふうに捉えられてるということでもありますけども、私は、フジッコではなくて、日本全国の大企業から中小企業まで、人口減少、日本全体が人口が減る中で、生き残りをかけて一生懸命それに向かって対応している。そういう国になってると。この町だけが特別そこから例外的なもので逃げれる、そういうふうな私は認識は持っておりません。ですから、ただ、その中でこの町が選ばれる、若い世代から選ばれるものにしたい。

ですから、昨日、教育長が、子供の命は代えられません、澤田が議会だよりで、責任は教育長だって町長が言われたって。私の責任だ、正面からぶつかって、保護者会にぶつかってお話しされて、私は職責をしっかりと果たされてると思います。というのが、私、南小学校、校名変更のときのPTA会長をしてる。校名変更のときに対応をさせていただきました。それは、ですから、行政側と受け手側、いろんな意見が、それがあるのはよく分かってます。でも、一番何が大事か、行政、親、そういう人たちが一生懸命議論して、次につながるまちづくりをする、当然反対もありますよ。僕も校名変更反対しましたよ、何のためにするんですかと。それらを行うのが町長の責務です。

改めてお聞きします。こども園存続、大義名分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 歴史的経過、過去の流れ、もちろん、この子供第一主義というのはベースであります、それを支えるのは地域、親であり地域である。そのように思っております。この統合論が町にどのように将来影響するか、ぜひ統合した町の現状、特に市町村合併ですね。現状を研究してほしいと思っております。子供第一主義とはいえ、それを守っている、支えているのは地域、親でもあり、地域全体、そういうスタンスであります。こども園を統合する必要は全くないという具合に考えております。小学校、徐々に、少しずつ小学校、中学校、高校と、まとまっていくというのは自然の流れだと。無理やり地域にある子供たちのこども園を統合するということは、極めて乱暴だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長が言われることを、百歩譲って仮に実行するとします。計画できておられますか。（「えっ、何て」と呼ぶ者あり）町長が両園を、こども園を残されるということを明言され続けてきております。当然、それであれば、どういう流れでどういうふうに、どのぐらいのお金がかかってという、一応、ビジョンは持つとかれないと経営ってできないんじゃないんでしょうか、をお持ちかどうか伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3年7か月前にそういう計画は持ってましたが、議員がどんどん反対されるので、もう計画も立てれないという、そういう状況であります。ただ、財政計画はきちりと持っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 財政計画、確かに。でも、3年前、リフレッシュは改修は計画はされてませんでした。財政課も、多分、行政の流れの中で見直しをしないといけないと、それに合わせながらやってるということですから。当然、ただ、全体の中でそういうものはしっかり計画されていくべきだというふうに思います。

視点を変えます。10年後の出生数、新温泉町でどのぐらいになるとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口問題研究所のデータでは、大体、当初は、町の考えとしてはかなり高かったんですけど、去年が39人、10年後は33人ぐらいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） どんどん減ると。ただ、国の統計でも当初を、予想を上回るスピードで減っているというのが現在の状況。その中で、どういうふう to 増やすと

いうビジョンをお持ちか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、人口問題プロジェクトチームを立ち上げました。その中で、子育てについては、本当に本町はほかの町に負けないぐらい、明石市に負けないぐらい充実している、そういう自負を持っております。本当に素晴らしい子育て支援策ができているという具合に考えております。

一方で、人口減少に対応するために、プロジェクトチームの議論の中で、住宅施策、これが大事だという意見をいただいております。今回、今年度予算で集合住宅に300万円から400万円、そういう補助制度も設けております。鳥取との高規格道路、これも工事が令和10年度をめぐり、目標に工事が進んでおります。鳥取から30分圏内という、そういう通勤圏内になります。新温泉の素晴らしい温泉や食をフルに活用することで、新温泉の魅力を味わっていただく、そういうまちづくりができる。人口増の可能性が高まった、そう思っております。議員もぜひ、そういうところのメリット、十分に御検討していただきたい。減る、減るという、何ていうか、非常に寂しい論議でなしに、こうしたら増えるよと、道路ができたらこうなるよと、もっともっと、みんなが夢ができるような、そういう論議をしていただきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 町長、私、ここに当選させていただいてから、住宅問題、交通問題、子育て問題、同僚議員がたくさんこの場で、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないか。一例を挙げれば、県営住宅、まだ使えるそうですよ、何とかならないんですか、高規格道路の下、遊具を置けないんですか、いろんな提言はさせていただいています。そして、多分ここにおられる議員、そういう議論をしましょうよって投げかけていただけたら、いつでも、ああ、やりましょう、町の将来にとって何がいいかやりましょうって言われると思います。少なくとも私は何時間でも何日でもさせていただきたいです。思いをぶつけさせていただきたいです。

でも、町長は、3年前と今と、言われること、具体性、ビジョン、その辺が私見えてこないんですよ。その中で、今回、大庭認定こども園改修のための予算が出されてきています。この改修に対する考え方について伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん議員の御意見もあったと思いますし、同時に我々としても、県営住宅の在り方、県にも申入れを何度もいたしております。それから、高規格道路の橋脚の下部分、これについても、早くから県と相談しながら対応を、要望を出しております。県は県のお考えがあるというふうなことで、なかなかこちらの、遊園地であるとか、そういう要望は難しいというそういう御返事もいただいております。議員からも言われますし、我々も率先してそういう対応をいたしておりますので、全く何もしていないような、そういう状況ではありません。

それから、今回の大庭認定こども園の予算、これから論議をせないけん案件ですけど、これは、昨年の6月に議決というか、可決された案件なんです。それを途中で繰越しの否決動議が出て、この事業はストップした。そういう残念な案件。一旦決まった案件なんです。それを反対をもってこんな状況になったということで、これはぜひ認めてもらわないけん。そういう案件です。ですから、そういうとんでもない流れがあったという、このあってはならんようなそういう議決がなされたと、動議がなされたという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） それは、立場立場の考え方。だから……（発言する者あり）町長、予算という話の中で……。

議長、今後ろのほうで失礼な発言があったんですけども、聞こえませんでしたか。

それなりにきちんとした予算審議をさせていただいて、議決をさせてもらってる事項です。それで、町長、出馬表明の記事の中で、認定こども園が今度の選挙の争点になるというふうに明言されてるんですね。されながら予算を出すっていうのは何か不思議ではないんですけど、出せる大義名分を改めてお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さんは、統合問題というのを一方の大きな課題としているわけですね。両園を残すというのと統合問題が、それは争点になるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 昨日、教育長が、子供の命、本当にそれは私も重く受け止めてます。議員みんな重く受け止めてると私は思ってます。ですから、その中でいろんな決断をさせていただいています。当然、ですから、私が当選した直後に大庭の耐震、それから、8年前には同僚議員が言ったそうです、耐震。その話があって今なんですね。ですから、財政状況も、子供の出生数も大幅に変更している。その中で、あえていろんな決定をしないといけない。苦渋の決断をしないといけない。それが私は議員だと思ってます。ですから、その辺は町長も十分認識していただきたいと思います。

次に、行政の公平性についてです。令和7年度事業において、合併20周年記念事業がたくさん計画されています。この機会に、合併についていま一度考える必要があると私は考えています。

まず最初に、町長はいろんなところで、発言で、合併したから地域が廃れる、岩美町を見てください、そういうお話をたくさんされます。私はこれ、本当に、新温泉町のトップとして本当に言っている言葉なんではないでしょうか。まずそれをお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言って悪い根拠を示してください。

○議長（池田 宜広君） 今のは反問に当たりますので、結構です。

質問をしてください。

○議員（３番 澤田 俊之君） 合併２０周年、一つの町になった。行政主体っていうのは何ですか。（「えっ、何て」と呼ぶ者あり）行政主体とは何ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政は町民の、一人一人の集合体として町が出来上がっております。これを国の制度の中で、地方自治法で認めて市町村があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） ということは、町が一体になりなさいよ、そして、助けて合って地域を守っていきなさいよ、みんなで地域を守りましょうよっていうことにつながるんじゃないんでしょうか。どう思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 政治の目的は、僕は、光が当たらないところにきっちりと光を当てるといふ、そういうスタンスで取り組むべきだ、そういう思いでやっていきたいといつも思っております。何ていうか、いろんな意見もあると思うんですけど、そういう考えであります。

○議長（池田 宜広君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 合併してよかったこと、それから、悪かったことをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併のメリット、人的交流が深まりました。これは、とってもいいことだったと思っております。合併によって、一方で市町村の、何ていいますか、合併して役場がなくなったところ、それから、役場で残ったところ、こういったところの差がこの２０年間で大きく出てきたなと思っております。もともとこの新温泉町は、岸田川流域ということで、人的交流、大昔から、おじいちゃん、おばあちゃん、そういうつながり、お父さん、お母さんも含めてこの旧温泉エリア、旧浜坂エリア、こういったつながりがもともと深い地域であります。それが合併によって一つになったということで、いろんな、海と山の合併、このメリットは大変あるな、それをつなぐ岸田川の、やはり流れのすばらしさ、これを感じております。

一方で、合併のデメリットもあったと思っております。このデメリットというのは、職場が減ることで、やはり、何ていいますか、従来目が行き届いていた、そういう施策が、非常にエリアが広がり、この隅々まで目を届くことができなくなってきたな、そういう思いを持っております。それから、地域を、やはり、これまで地域と非常に密着感があった、そういう関係も広域化することで少しずつ薄れてきているのかなと思っております。

そんなふうなことで、メリット、デメリットあるとは思っておりますが、この状態を、

やはり、きっちりといい流れになるようにやっていきたいとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） いい面、悪い面、確かに同じ思いの部分もあります。ただ、行政って一番大事なのは町民の皆さんに信頼されることだと思うんですね。そして、当然、社会変化にも町民の皆さんには対応していただかないといけない。ただ、その中で、主体となるのが行政だと思います。言われるとおり、隅々までということは、これは日本全国どこも一緒だと思います。国の施策、県の施策、これも一緒のように思います。その中で、地域に密着した行政、これを進めるのが町の役割です。そして、その中で、町民の信頼を得て、初めて、いろんな意味で町の一体感が出てくると私は考えてます。その中で一番大事なのは、行政の公平性だというふうに私は考えてます。町長は、行政の公平性とはどういうふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も議員の質問で、下水道料金の違いについて、公平性といえますか、差はあるという、こういう御意見をいただいております。国レベルでは、実は、鳥取県の最低賃金は 9 5 7 円、それから、兵庫県は 1, 0 5 2 円、差があるわけですね。それから、兵庫県でも赤穂市は水道料金が一番安いです。新温泉町はトップクラスに高いです。そういう違いがあるわけですね。議員の公平性っていうのは、どこをもって公平というのかちょっと分かんのですが、そういう背景があって、そういう制度になっていると。本当は最低賃金でも、今、1, 5 0 0 円一律という意見が国のほうでは出てますけど、そういう公平という点では、一遍にやったら、1, 5 0 0 円でね、全国。本当に公平だと思うんですけど、だけど、そこに至るまでのいろんな背景があるということは、ぜひ考える必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 町長、自治事務とは何ですか。（「えっ、何て」と呼ぶ者あり）自治事務。（「自治事務、自治事務か」と呼ぶ者あり）

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自分たちの町を自分たちで治める、そういう基本があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（3 番 澤田 俊之君） 下水道はありますけども、下水道はそれに当たらないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も言ったように、それぞれの背景があるということで、下水道については速やかに統一料金が出るように取り組んでいるということは、昨日もお話をさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 3 番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 私はその議論をしてるんじゃないです。公平性です。行政の公平性。水道料金だけでなく、いろんな部分の公平性は担保されてますかというお話です。どういうお考えですか、水道じゃなくて全体に対する。町行政のやらないといけない公平性とは何ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公平性というのは、料金の統一であるとか、例えば、ユートピア、七釜のゆーらく館、リフレッシュ、全部料金が違うわけですね。町民一律で同じ料金にすれば公平だとお考えですか。だから、それぞれが背景があるという、そこは公平性の原点が違うという具合に、澤田議員は一律にせえというふうなお考えですか。逆にお尋ねしたいです。

○議長（池田 宜広君） ３番、澤田俊之君。

○議員（３番 澤田 俊之君） 町長、論点が違うと思います。公平性の原則って行政はあるんです。資料、最後に言おうと思ったんですけど。行政の公平性とは、特定の個人や企業を不当に優遇したり不利に扱ったりしないことを指しますと。具体的には、以下の原則が重要です。平等性、全ての取引先や関係者が平等な条件で扱われることが求められます。透明性、意思決定のプロセスや結果が外部から見える形で開示されることが重要です。合理性、行政機関が町民に対して不利益な処分を行う場合、合理的かつ公正であることが求められます。比例原則、行政の制約は必要最小限にとどめるべきです。行政は、信頼保護の原理、行政は町民の信頼を基に公正な判断を行う必要があります。これらの原則は、行政が公益に適合するように行うべきとの考えに基づいていますというふうな書類もあります。

その中で、一番大事なのは、基本をそれに置いて、次に、今言われたようなことをされるのであれば、当然、町民に対してこうこうこういう理由で、こういうふうにやります。現状に合わせてきちんと説明ができる状態にしないといけない。これが行政の公平性です。ですから、今言われた入浴料とか、そういうもので差をつける、それは、ある分、公平性から外れてるとは言われません。ですから、一部を取り上げてそういうお話をさせていただいているんじゃないんですね。全体で、ベース、いろんなベース、町民皆さんが最低限の生活ができる、これは行政の責任です。ですから、以前にも質問させていただきました。温泉地域にはケーブルテレビがあります。それは旧町がした政策ですから、それは継続してます。その中に放送設備とテレビの受信があります。今、浜坂地域では、その更新とかいろんな問題が出てます。

では、浜坂地域に対してどういうふうな対応をされてますか。そういう、やはり、ある程度のバランスを取りながら行政は推進すべきだと。それをして初めて、町民が行政に対して信頼される、そこをしっかりと守らないと、いつまでたっても一体感はないと思いますけども、どうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報提供の在り方など、広域的な情報無線の設置であるとか、これまでからずっと取り組んでおります。それから、一部地区においては、浜坂地区内で戸別のスピーカーが設置されていない、そういう問題にもずっと取り組んでまいりましたが、やはり町内内部の意見がまとまっていないというふうな地区もあり、なかなか話が進んでいないというふうなこと、いろんなこともあります。一方で、情報化、スマホによる情報提供は現在進んでおります。そういうことを十分に検討しながら今日までやってきております。

公平性というのは、憲法第14条にある、ちょっと読ませてもらいますね。全て国民は法の下に平等であり、人種、信条、性別、社会的身分、門地などによって、政治的、経済的、社会的関係において差別されない。これが法の下に平等ということで、これを我々としても基本に運営をやっている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少ないです。まとめてください。

3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 憲法ですね。非常に大事だと思います。それをしっかり頭に入れて職員皆さんがやっていただけたら、信頼が大幅にアップされていると思います。

最後の質問です。新温泉町として、適切な、公平性な行政が行われているかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどから何度も言うように、公平の在り方はそれぞれによって違うというのは、これまでの経過の中でいろんな形が出来上がっているという、そういう状況であります。公平であることは当然だという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、澤田俊之君。

○議員（3番 澤田 俊之君） 私の知り得るところ、合併20周年たっても、まだ町内の統一ができてない部分が多々あるようなお話も聞いております。そして、許認可、行政についてもきちんとした法整備、その辺、しっかり行って行政を推進していただかないといけないと思ってますので、ここで提言させていただきます。

最後に、町長の行政に対する向き合い方をいま一度お伺いして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政に対する向き合い方、やはり職員が元気よく働く、町民のほうを向いて、町民目線で頑張っていただく、これが基本であるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 14 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、7 番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 7 番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

それでは、1 つ目に、住宅の新規の上下水道設置と老朽化に伴う漏水等の対応について伺いいたします。この一般質問でもよく取り上げられています人口減少問題について、住宅問題はとても大きな問題となっています。そうした中でも、新築はあります。新築のときには大変経費がかかります。その上、今では物価高騰により、大変経費が高くなりますので、経費を抑える考えを持つのが当然です。上下水道、また、この町は全国的にも珍しく羨ましがられている温泉設備等の配湯があります。そうしたものを新設のときに、どのような対応を取られておられますでしょうか、伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町水道事業給水条例及び下水道条例に基づいて、まず、事前の設計審査、それから、工事完了検査を行っております。そのような基準を満たしているかどうかということをお大前提として検査を行っている、そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 住宅設置には工期というものがあまして、そういった手続は、もう当然進めていただけるというのは感じています。早く進めていただくというのは感じていますし、進めていただくよう努力していただきたいです。そうした場合に、何かこの町特有の補助なり支援というものを私求めているのですが、そういったような補助とかはありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新築する場合の水道設備の補助ということでしょうか。それはないと思います。施主の責任でやっていただくということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 温泉施設、設備についてもないんでしょうか。温泉、温泉給湯設備。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉に新しく加入される場合、加入金が必要なんですけど、特に補助というのは今のところありませんが、制度として、新築された場合、これは、ほかの町から入ってこられた場合だったと思うんですけど、5 年間、配湯料、温泉地区、そ

れから浜坂エリアの配湯料金の基本料金を5年間免除する、そういう制度はあります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そういったような制度を広げていただきたいと思います。

また、住民の方が使いやすくなるように、もう少し、ちょっと温泉は割高感がありますので、そういったようなところも配慮していただけるよう期待しています。

それと、次に、住宅の経年劣化による水道管の漏水についてお伺いいたします。現在、論じられているとおり空き家も多く、また老朽化、古い建物も多くなっています。当時、そこまで、何十年も前のことですので分からなかったこともあると思うのですが、そうしたようなところで老朽化による漏水等が、常にとにかく、起こりやすくなっています。また、全国的に見ても、漏水問題はマスコミ等で度々取り上げられていますし、漏水が原因と思われる道路の陥没、住宅地での断水など、各地で問題が生じています。

一般的に、今ここで問わせていただくのは住宅のことではありますが、そうした住んでいる方たちにとっては、努力のしようがないとか、老朽化に対しましてはどうしようもない、分からないところでの漏水になってしまいます。そうした漏水が起こった場合、町としての対応はありますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、漏水事故については自己責任とか、そのうちの方の責任でやっていただくというふうなことでありますが、去年もあったんですけど、空き家が増えている、そういう中、冬に氷が張って漏水した、それをずっとそのままであったというふうな案件もありました。そういった場合も、町としての支援策、補助は特にないわけですけど、実は、この条件として、漏水の発見が困難な場所である場合、上下水道料金の一部について減免制度を設けています。こういう減免制度の対象になる場合は、補助とか、料金が少し安くなるというふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 少しということなんですけど、先日お伺いしたのは、大変高額、10万円以上の請求があったというようなお話もお伺いしております。そうした場合、高齢者にとりましては、先日も出ておりましたけど、月数千円でも大変厳しいです。それがいきなり10万以上もの金額が来るというのは、大変なことだと思います。たとえ一定のとはいうものの、老人、地域に住む人、皆さん、会社にとっても優しい町として、また、ほかの市町村では、漏水と認定されれば大幅に減免されるようです。そういったような対応を望みますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に、空き家の漏水が一番心配されます。使用者、空き家の所有者は長期不在となる場合、上下水道課へ、まず使用異動届、つまり使用の休止届を出していただくということが重要で、漏水を防ぐ最も大事なことだという具合に考えております。それさえしておけば、漏水の対策はできるということでもあります。

それから、2 か月に1 回、水道メーター、検針を行っております。そのときに漏水の疑いがある場合、この家の使用者に指定給水装置工事事業者に相談していただくよう、そういうお知らせを、おうちの使用者、おうちの方に連絡をしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） そのようにしていただけるというか、そのような制度といますか、前もって留守をお伝えするっていうのは、多くの方が御存じなんではないですか。やはり、高齢になりますと、そういった情報っていうのは届きにくくなっていますし、実際そういうのが届いてなかったのも漏水もあったというのが現状だと思います。そういった、とても住民にとってメリットになるありがたい情報は、必ずというか、伝えていただきたい。後からいろいろ漏れてしまいますと、家も傷んでしまいますし、そんな当時、何十年も前のことまでは分かりません。そういったようなときでもちゃんとそういった予防策があるのであれば、ちゃんとそのようなことはお伝えしていただきたいですし、やはり、なってしまってからじゃないと気づかないことっていうのはよくありますので、そうなった場合は配慮、やはり相当の、相当というか、それなりの配慮、考慮していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、空き家調査の中で、水道の使用、水道を使っているか使っていないか、こういう調査をすることで空き家対策の一環として予算を上げております。これによって、空き家の確認といたしますか、いろんな空き家利用ができるのか、将来の家の状況、住む、住まない、売却できる、できない、そういうふうなことも含めて調査を行う予定となっておりますので、この漏水対策を通して、漏水対策の一環になるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） それはとてもありがたいことだと思います。継続していただいて、皆さんに、おうちに被害が被らないように努力していただきたいです。

また、そうした場合、漏水があった場合、ちょっと確認なのですが、下水道料金に係る負担の、温泉地域と浜坂地域との違いとかいうのはございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと詳しい内容ですので、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷岡上下水道課長。

○上下水道課長（谷岡 文彦君） 漏水があった場合の下水道料金の減免についてで、温泉地域と浜坂地域と違いがあるかという御質問だったかと思いますが、基本的には、下水の料金につきましては、上水道、あるいは井戸水が下水に流れてないっていう確認ができましたら減免をします。そういう意味では、浜坂地域、温泉地域の違い

はございません。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） 分かりました。

それでは、次の、新築やリフォームのときに、予防的に漏水等の対応や支援策とかあれば、皆さん心配も薄れると思います。どうしても建物を建てる時に考えたいことではありますが、新築時にはいろいろお金もかさみ、そこまで気が回らないことも多いと思いますので、分かりにくいところの予防的な措置等ありましたら、補助をしていただけるほうが、支援をするべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工事は事前申請となります。設計段階で審査を行います。そういった段階で、指定給水装置工事事業者に技術的指導を行って、漏水等を防止するための対策を取っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） その対策に対する支援等は考えておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった技術的指導をするということで、十分工事に当たっての対応をやっていただくということで、それが支援といいますか、支援の一環ということであります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） じゃあ、再度確認ですけど、古い建物の場合の漏水した場合、漏水が認められない事例とかがもしありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問、担当課長より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷岡上下水道課長。

○上下水道課長（谷岡 文彦君） 漏水の減免、水道の料金の減免について、古い建物の場合ということでしたけれども、古い新しい関係はないんですけれども、基本的には、不可抗力による起因とした漏水の場合は減免をしますということなんですけれども、これも若干分かりにくいんですけれども、通常、給水施設については、使用者が、先ほど町長申し上げられましたけれども、使用者の責任で、使用者の資産でもありますし、使用者が責任を持って管理するというのが大原則ですけれども、通常の管理では想定し切れなかった漏水ってということがございますので、これは不可抗力っていうようなことで、本町の場合、その漏水が発見しにくい場合ってということで、例えば、地下の配管で漏水している場合、それから、壁の中で漏水している場合、それから、床下で漏水している場合なんかは発見しにくいのですので、そういう場合は補助、減免の対象とするという規定になっております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そうしたような規定があるわけですね。規定ももちろん大事ですけど、その時々によって、建物によって、状況は変わってくると思います。ある程度の柔軟な対応が、やはり住んでいる方のこの町に対する優しさを感じるきっかけになると思いますので、あまり厳しい対応ではなく、今聞いていたらそんなにあれですけど、でもやはり、先ほど言ったように、高額な請求もあったということですので、そういうときには、優しい対応をしていただけたらと思います。

次に、ふるさと教育について伺います。本町のふるさと教育は、先日、教育長が常に申しておられるように、ふるさとをととても大切にしてくださっています。また、すばらしい冊子を配布していただき、本当にすてきな冊子だなと思い、この町の教育の温かさを感じております。本町のふるさと教育について、ここに書かれていることもあります。この地域、環境を生かした現在行われているふるさと教育を教えてください。これに載っている以外にもたくさんあると思います。そういったようなメリットを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も久谷の菖蒲綱がありました。本当に、地域を知る、ふるさと教育の大変重要な行事でありました。この後、教育長にお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） ただいま議員がおっしゃってくださいました本年度の教育の重点項目の中の大きな柱の一つとして、ふるさと教育を通した新温泉町の魅力の再発見という項目を上げております。そこにも書いておりますけれども、それぞれの校区には、地域の宝として学ぶことで、子供たちにとって自信と誇りにつながる教育支援が数多く存在します。教育課程に計画的、継続的に位置づけて、地域のよさを体感させることを重視していきます。そのようなことを明記しているわけでございます。

実際に、じゃあ、どのような教育がなされているのかということでございますけれども、それぞれ本当に、今言いましたように、それぞれの校区には多くのそういった教育素材がございますので、そういったものを継続的に子供たちと一緒に学んでいっているという現状がございますし、例えばこちらから学校長に対してこういった教育をぜひしてほしいというようなことを要望したこともございます。例えば、その一つには、昨年度、指定文化財に登録されたものが2つございます。それは、例えば一つは、湯村地域の湯がき文化、そして、2つ目は、面沼神社の茗荷祭り、茗荷占いと、この2つが、今、本町の登録文化財の1号、2号でございます。そういったものが全て、温泉小学校の校区にございますので、温泉小学校の学校長には、ぜひ、学校のふるさと教育の中に地域を知る大変重要な教育文化であるので、そういったことを、子供と共に現地に出かけたり、いろいろとお話を聞いて、学習してほしいというようなこともお願いをしております。

また、学校だけのふるさと教育だけではなくて、地域と共にある学校、コミュニティ

・スクールが今活発に行われております。そんな中で、昨日も申しましたけれども、東小学校区では、三尾地区であるとか久斗山地域、久斗地域、そういったところの公民館が、東小学校の子供と見学に行こうということで、北但クリーンパークのそういったお誘いを地域の皆さんと共に子供たちを連れていっていただく、そういった学習も計画されております。いろんな面で、学校がやる、そういったふるさと教育もございまして、地域と共に、一緒になって子供たちを育てていただいているという、そういったふるさと教育を現在展開しているところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） とても本当にありがたい教育をしていただいていると感じております。

具体的には、先ほど文化財がということもありましたが、この町にはミツガシワという希少植物もございまして、それもまた地域挙げて子供たちに伝えていただけるよう努力していただけたらというのが、ちょっと具体的な一つであります。

それと、新温泉町で生まれてよかった、この町に住んでよかった、そのような町である新温泉町を愛する心情を高めるふるさと教育を通し、新温泉には、共助精神にあふれた人と豊かな自然があります。先人たちが巧みに自然を生活に取り入れ、自然と共存する社会をつくってきました。その先人の知恵を知り、共存する心を養う教育をどのように進めていくのか。いろいろと地域に根差した、先ほどから言ってきた教育をしてくださっていますが、もっと伸び伸びと健やかに育てていくには、大切にこのふるさと教育を生かしていくにはどうしていくことが大切か、やはり今のできているこの環境を伸ばしていくのが大切だと思います。

といいますのも、同僚議員から出ていますが、地域から学校をなくすというか、統廃合の話が出ております。そうしたような声を聞くたびに、地域、保護者、子供たちから不安の声が出ています。しかしながら、先日、町長、教育長の答弁の中では、児童の数ではないというふうな考えをはっきり言っていただけて、とても安心しております。校区の人や歴史や文化がそれぞれにあり、住んでいる校区の地域の方々、保護者、学校、地域の人、卒業した先輩たちが一生懸命子供たちを教えてくれています。その中で、子供たちは豊かな人間性に育まれています。いろんな学校、それぞれの学校で、その中で子供たちは相手に対する思いやり、地域への愛着を育て、ふるさとこれから学校、人数ではないとても大切な中で教育を続けてくださっていますので、続けてほしい。学校が統廃合することによって、自分のふるさとが変わってしまうと思う方も多くいらっしゃいます。そうした声をととても多く聞いています。町長と教育長のお考えに同感いたします。

大切なのは、いろいろな学校がある中で、各小学校が中学校に行ったときに、自分の校区の、それぞれの地域の話ができる、そうってお互い褒め合える、自慢し合えるような環境が大切なのではないのでしょうか。そういう体験を知り、中学校でまた生まれ、

高校になったときには、また浜坂地域、温泉地域のよさを知り合い、新温泉町全体をふるさとと認識し、愛着を持って成長して羽ばたいていく、そうすることで、ふるさと愛を持って、また後に、新温泉町に関わる人が増えてくるのではないのでしょうか。そのような点からも、いろいろな学校を残し、見て体験していくことが、子供たちにとっても、地域の人たちにとっても、まとまっていくことが大切なことのように感じます。今よく言われている地域コミュニティは、とても大切なことです。数による安易な統廃合や経済を理由にした統廃合はすべきではないと考えております。地域の協力、応援、支援があってこそふるさと教育だと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 浜田議員のいろいろとお考えをお聞かせいただいて、どうもありがとうございます。

いろいろふるさとのよさを体感させる、これから持続可能なそういうふるさと教育をやっていくっていう中には、先ほど町長が言われました、昨日の久谷で行われた菖蒲綱引き、そこで実際に、本来は久谷地域の子供たちがそれを行っていたわけですがけれども、現在は4名しかいないということで、浜坂、北、南、西に参加者を募って、そして、浜坂地域の小学生が約50名近く集まって、一緒にその地域の行事に参加した。中には、大庭地域の認定こども園児、そして浜坂地域のこども園の園児もいたっていうふうにも聞いております。そういった、これからその地域の文化であるとか、そういうふるさとのよさを実感させる一つのモデルケースかなっていうふうに思っています。

たくさんそういったふるさとのよさを実感させていくっていうことが、これから本町を大事にしていく、そんな子供たちを育てていくのではないか、そんなふうにも思っておりますし、また一つには、小学校、中学校、高等学校と継続したそのふるさと教育を実践していくことであると思っています。例えば、小学校では、各教科、国語だとか社会だとか総合的な学習の時間の中にいろいろと位置づけて、それをまた学習していく、そして、中学校に行けば、浜坂中学校が取り組んでおられるようなふるさと新聞、そして、夢が丘中学校では、夢が丘からの眺望、そういったようなことでふるさとに目を向けさせる、そんな取組をしております。特に、夢が丘中学校におきましては、たくさんの提言を町にもお出しいただいておりますし、今年度は、兵庫県の知事宛てに18項目、そして、たまたま夢が丘に勤務しておった教員が、現石破総理大臣との同級生だったということで、国にもその意見書を提出した、それが令和7年3月11日の新聞にも載っております。そういうことで、いろいろと中学生の目線での提言を行い、そして、浜坂高校では、その提言から実践者、駅前のバス待ちカフェ等の取組がございましたけれども、町内挙げて提案から実践者を育てていくというような取組もこれからはやっていかなくてはならないんかなっていうふうに思っています。

長くなりますけれども、昨日、米田議員が質問されたこと、ちょっと折ってしまって申し訳なかったんですけど、これから先ほどの議員がおっしゃいましたいろんな学校を残していくっていうことの中で、これから学校の在り方検討委員会を持って、学校の在り方を委員の皆さんに報告をしていただく、検討していただくわけですが、その中の一つとしての選択肢として、義務教育学校ってということが視野に入ってくるのかなとも思っています。義務教育学校というのは、1年生から小学校の6年、そして中学校の1年から3年までのその9年間を一つの課程で過ごすということで、もう既に、但馬地域では、関宮学園であるとか、この4月から開校された竹野学園というものがございます。前期課程、後期課程、あるいは4年、3年、2年っていうそういう区分けをして、弾力的に子供たちを育てていけるという制度もございます。これは、学校数を減らしても児童数を増やすという、そういった方向の学校の在り方でもございますので、中に今年、竹野学園では、特別な教科として、たけの未来づくり科っていう、竹野の町のふるさと教育をもう教科として特化して、そして、1年から9年までそれを学ばせていくっていうような、そういう教科も設定しております。ですので、今後、いろいろと学校の在り方が検討されていく中で、本町にとっても一つのそういった方向が目指せるのではないかなと、ふるさと教育を大切にしようと思えば、そういった方法もまた考えられるのではないかなっていうふうには思っています。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

いろいろな提案もおありのようですが、今現在のお話を、現状を伺わせていただくと、とてもいい教育環境にあるのではないのでしょうか。先ほど来出ていますように、地域の方とのつながりがまた大きなところへつながっていく、やはり地域の方と、コミュニティ・スクールもそのような観点で始まっているとは思いますが、やはり地域の方が学校と結びついて、また子供たちを応援したい、そういったような気持ちが広がり、いろいろな経験がされていると思います。

今現在行っているふるさと教育というか、地域の方たちの協力が統廃合してすぐに継続できるでしょうか。実際、20年ほど前に、当町では、統廃合がもう既に、早く、他町に先駆けて統廃合されております、一度されております。そうした中、20年迎えました。ようやくと言ってはなんですが、今、地域に根差した教育が育まれ、育て、皆さん喜ばれておられます。現状を見ていただき、保護者の声を拾い上げていただきたい、それが、保護者、子供たち、地域の声が必要ではないのでしょうか。行政だけでは町政は進みません。議員の皆さんもぜひ、直接現場の声、先生方、子供たち、保護者、地域の方たちの声を聞き、空想や理想だけではなく現状を踏まえた上で議論を進めないと、行政と議会がうまく進まないのではないのでしょうか。また、そういった現状に陥っているのではないのでしょうか。地域の方たちにとって、望まれる町政のためにも、そのように進めていく上で、ふるさと教育を踏まえ、今現在の学校の間での交流というか、進めて

いかれる方法はいろいろあると思います。遠隔授業なりもあると思いますし、また、そういったところを踏まえ、ふるさと教育を大事にするのであれば、今の現状を残しつつ、今後のいろいろな未来的な教育方法があると思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 学校の在り方につきましては、先般より、この議場でもいろいろ御質問いただいて、お答えしているとおりでございます。行政が一方的にこうする、ああするっていうことは、それは避けなければならないなっていうふうには思っておりますけれども、そういった検討委員会での議論のありようをやっぱりきちんと注視をして、そこらの意見を参考にさせていただきながら、結果的に統合が必要である、あるいは多様な学校の在り方、存続が必要であるというような報告書が出れば、それはそれで前向きに検討はしていく必要があるかなっていうふうには思っております。全く今後、児童数が減っていく中で、最少の児童数の中でも学校を残していくっていうことは、この場では、もちろん私自身申し上げられませんし、そういった在り方検討委員会、また、より多くの地域の皆さんの声をお聞きしながら、例えば、毎年行っておられる町政の懇談会の場所でそういったことも議論に出しながら、そこにお集まりの皆さんからそういう問題についての意見を聞かせていただく、そういう機会を持ってもいいのかなっていうふうには思っておりますけれども、より多くの、安直にもうこの結論ありきということでは進められないというふうには思っておりますので、そういうふうな、またいろいろ多方面から検討してまいりたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。そのように進めていくのが当然だと思いますし、それがみんなの声であれば、そうするべきとは思いますが、

ですが、今現在、幸せに暮らしている子供たち、子供たちの笑顔を守るには、ふるさと教育を大切にして、今の地域とのつながり、地域の声が必要であると改めて感じました。学校に行くのが楽しくてたまらない、学校がお休みになるのが残念、夏休みが来てほしくない、そんなことを言うような小学生がいて本当にびっくりします。どんだけ学校が楽しいんだろう、好きなんだろう、本当にこの町の教育に感謝いたします。そうした教育が、本当に優しい、小規模校と言われるところの地域の子供たちは、とても優しく思いやりがあります。どこにもあるとは思いますが、本当にびっくりするくらい優しいです。そうしたようなことを踏まえ、地域で学校を大切にする、しないといけないという前向きな思いを感じました。保護者、地域、子供たちが喜ぶ、現状を充実しつつ、そのように進めていくべきと感じました。引き続き、続けていただくよう期待いたします。

それでは、次に、認定こども園の整備と環境についてお伺いいたします。現在、子供たち、先ほども小学生、中学生、大変喜んでいて言いましたが、こども園の子供たち、保護者も大変喜んでいます。統廃合の声は、保護者から聞くことはほとんどありません。

そういったようなソフト面では大変喜ばれていますが、やはり、認定こども園については、大きくたくさんの課題があります。長年実施できない新築、改築はもとより、そこで働いておられる皆さんの労働条件の改正、保護者の願いの未実施など課題を抱えています。日常的に職員の努力では解決できない課題もあると思いますが、そのような中で、保護者の願いに沿った環境整備の現状と課題をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園の大きな問題があるわけですけど、大庭認定こども園は、浜坂病院のすぐ横にあり、いろんな意味で病後児の利用も本当に安心して利用できる施設だと思っておりますし、今後、人口が増える可能性のある地域だと思っております。また、浜坂認定こども園は、すばらしい周囲の景観があります。水門をつけることで周辺地域の浸水も防げる、そういうことも土木からも聞いておりますので、早期の水門設置を、県のアクションプログラムには載ってますので、これを早期に実施してもらうよう働きかけをしたいと思っております。すばらしいこの立地、この立地を生かしていくということは、将来的にも子供が増えていく大きな要素になるという具合に考えております。この後、教育長からお話があれば、教育長にもお話をさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） こども園の問題につきましては、まず第一に、保護者の願い等については、やはり、安心・安全な園生活を送らせてやれること、そんなふうに思っております。先ほど町長が言われましたように、大庭は大庭のよさもありますし、浜坂地域は浜坂地域のよさがあるというのは、これは、認定こども園に限らず小・中学校でも同様でございます。ただ、それが、必ずしも独立しとらなあかんのかといえば、一緒になってもそのよさは引き継ぐことはできるっていうのは十分感じられるところでございますし、どういう形態になるにしろ、園が持っているそういう機能、そういったものを継承していく、これが大事なことであるのかな。その前提となるのが、安心・安全、そして、親御さんがそこを、しっかりとここで教育してほしいというような魅力のある園や学校であってほしいなということを願っておりますので、まず、昨日からずっと申し上げておりますように、安心・安全のために必要なことについて、事業について、強く議員の皆様方にはお願いをすることでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

安心・安全については当然でございます。また長い目で見れば、何十年先といえはそういうふうに変ってくるかもしれませんが、今現在、教育長、先日おっしゃってくださったように、大庭の保護者会の保護者の方たちの大庭の愛を感じたと言っておられました。そういったように、保護者の方の声、安心・安全、どこであってもしっかりという考えもあるかもしれませんが、実際、子供を育てていらっしゃる保護者、送迎しておられる父兄というか、お父さん、お母さん、おうちの方、おじいちゃん、おばあちゃん、また

親戚の方なども行かれると思うんですけど、そういった方たちにとっては、やはり近くがいい。これは聞かれていると思います、当然、伺ってると思います。そうした声が届かない、行政に届かないのはなぜですかというような保護者からの声もありました。そういったような思いをちゃんと受け止めてあげてほしい。地域の方たちが、ここがいい、ここがいいというか、現在地がいい、ここがいいと言っているのに、統廃合の方向を考えるのはちょっと残念な気がしますし、保護者にとって申し訳ない気もいたします。やはり、子供を育てている、現在子育て中のお母さん、お父さん、保護者の考えをしっかりと受け止めて、行政っていうのは前向きに考えていただくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） いろんな考え方があるのは事実でございます。昨日申し上げたPTA総会の後の大庭の保護者40名ほどその場におられました。私どもは、今回、事業がうまくいかなかったということの謝罪を行ったわけですけれども、そんな中で意見を言われたのが、約10人ほど、そういった、どんな会議でもそうですけれども、やっぱり人が多くなればなるで、なかなか自身の御意見を述べられない方もございます。その述べられた意見が全ての皆さんの思いかというのと、決してそうではない部分もあるように思っています。ですので、要は、サイレントマジョリティーっていいですか、物言わん大多数っていうこともございますので、出ていた意見だけが、もうそれが本当に進むべき方向の意見だっていうふうには、私自身は思っておりませんし、より本当に物を言われない方の考えだとか、そして意見を何とか集約する方法を今後考えてまいりたい、そんなふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） おっしゃるとおりだと思います。そういうふうにおっしゃるのでしたら、あの場の意見はどうだったのかなというふうな感じもいたしますが、でも、そんなことはなくて、しっかりそれはそれで受け止めていただいている、そこも感じております。

ですが、私は、その場だけで聞いた声ではありません。ふだん、常日頃からお母さんたちの声は比較的たくさん聞かせていただいていると自負しております。当然、私も子育てしてまいりました。そういったような思いの中で、こども園に対する思いっていうのは、申し訳ないんですけど、本当に当事者じゃないと分からない思いっていうのがあります。そういった思いをしっかりと受け止めていただけるのが、先ほど言っていたサイレントマジョリティーも含め、やはり聞いていただきたい。でも、実際、私たちの声は届かないっていうのは出てきた意見、それは間違いないと思います。そういったような思いを思わせないためにも、皆さん、一丸となるというんですか、行政も議会も一緒になって、皆さんが喜ぶものをつくっていかないと、せっかくするのであれば、喜ぶものをつくってあげる、みんなが納得するものをつくってあげる、そういった思いの中で当然

進んでますけど、早く進めてあげたい、今現状は、ここを維持していくのが一番大事なのではないかと思います。仮に、統廃合の話が出ていますが、これから考えて何年先になるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 浜田議員、質問は、環境等に対する対応、対策はですね。

○議員（7 番 浜田 直子君） はい、そうです。

○議長（池田 宜広君） 私見を述べてますよ。

○議員（7 番 浜田 直子君） 環境のことを聞いております。

○議長（池田 宜広君） 質問を続けてください。

○議員（7 番 浜田 直子君） はい、質問します。

そういった中で、やはり現状、早く今の計画を進めるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 本当に、議員がおっしゃるように、10人おられたら10人がそれぞれ違うというのを、いろんな思いがあって、議員のお耳には、早く何とかこの園をとってというお話がたくさん入っているようでございますけれども、私の耳にも早く統合してほしいとか、そういった言葉も入ってきてるのも事実でございます。ですので、いろんなその考え方をすり合わせて、そして、一番町にとって、あるいは子供たちにとって何が最善であるのかというような議論をこれからかけていかななくてはならない。先ほどおっしゃいましたように、どんな形になるにしろ、そこに行くまでには、やはり数年かかるっていうことがこの行政の流れでございますので、その間の安全や良質の教育、保育を担保するという意味では、この前からお願いしておりますようなことを再度また議員の皆様にはお願いを申し上げたいな、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） そのように進むことを期待しております。

それでは、次に、町職員の働きがいについてをお伺いいたします。町職員の働きがいを高める取組はあるかとお尋ねさせていただきました。町職員の方たち、本当に日々大変、陰となりひなたとなり、もう大変努力をしてくださっていると思います。それが認められていると感じてくださっているのでしょうか。一生懸命してくださっているのに、本当に大変なのに、皆さん、疲れているんじゃないかなってというような気もすることもあると思います。本当にお勤めの皆さん、ふだんから誠心誠意勤務してくださっています。そのおかげでこの町は、このように日々の暮らしは順調に進んでおります。そのモチベーションを維持し、アップしていくシステムが構築されているのでしょうか。職員の皆さんの健康維持のためのシステム等ありますでしょうか。安心して勤務できる職場になっていますでしょうか。体調を崩したときに、すぐに気兼ねなく休んで治療を受けられるようになっていますでしょうか。また、気持ちをリフレッシュできるような場所が、職場内に確保されていますでしょうか。職員モチベーションアップの施策をお伺いいた

します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年も新人職員が入っております。まず、新人研修、それから、係長は係長としての研修、課長は課長としての研修、それぞれ階級に応じて、状況に応じて研修制度を行っております。研修の目的は、自己研さんと同時に、やはり町民との関わり、最も大事な町民との関わり方、これは基本であります、これはもう人間、人と人とのつながり、これをどう構築していくか、こういう大前提があると思います。特に、若い方は人生経験が少ないというふうなことで、積極的にこういう研修を受けていただいております。また、職員のやりがい、やる気、例えば、県土木に出向というふうな場合がありますし、いろんな、県にも現在出向しておりますが、いろんな派遣の在り方はあります。そういう派遣を通して、より自己研さん、自分の能力を高めていく、そういうことも取り組んでおります。できるだけそういう希望を取って、職員が働きやすい、そういう職場環境をつくっているというのが現状であります。

一方で、人間関係がもとで非常に精神的に参ったり、また、職場が、担当が所管替えることで仕事に対するプレッシャーを感じて、非常に精神的に弱っていくような、そういうことも考えられます。担当の相談係もありますし、そういう相談をきっちりと課長中心に状況把握をしながら、より働きやすい、そして働きがいのある、そういう職場づくりをやっていきたいと思っておりますし、そのようなことを大前提に取り組んでいるというのが実態であります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、浜田直子君。

○議員（7 番 浜田 直子君） そのように対応してくださっているのは、ありがたく思います。

職員っていうのは、町民ファーストというか、町民に直接関わっていただきますし、その町民一人一人がこの町の顔になっております。皆さん、本当に大変だろうなと思います。常にいろんな方から見られ、いろんな方と対応し、もうずっと本当に長時間ありがたいなと思っております。そうした中で、いろんな経験を踏まえて成長されている皆さんには本当に頭が下がる思いです、これからもこの町を背負っていただくというか担っていただく大切な方々だと思いますので、そのように町長の、その対応も大切です、いろいろな面から職員を育て、そして、ひいては、育てられた職員が町民にサービスをする、そういったようなことが町民の一番喜ぶことではないでしょうか。

そういったような思いも含め、これからも町職員に対する生きがいのある職場であると同時に、また、福利厚生的一面も考えてあげていただきたいと思います。先ほども申しましたが、福利厚生の部分では、どのような対応を取られておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県市町職員互助会が主に福利厚生に当たっております。その中には、家族弔慰金、また出産祝い金、また人間ドック補助金などがありま

す。そのような互助会事業について年度ごとに職員へ周知し、この活用を行っていただいております。また、昨年度は、庁舎内トイレ、これは職員のみならず町民の皆さんが利用するトイレの改修を行っております。今年度においては、これは、特に町民の方の利用が多い多目的のエレベーター設置に向けて設計、また、来年度は設置という、そういう動きをさせていただいております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） いろいろな対応をしていただけてます。でも、職員の日々の仕事っていうのは多岐にわたっていると先ほども申しましたけど、いろいろあると思います。そうしたサービス、互助会、福利厚生も充実していただけてるのはありがたいと思うんですが、皆さん、時間的に、労働時間、勤務時間等は守られるというか、以前に比べてよくなってますでしょうか。やはり、長時間働いておられる方もちょこちょこ感じます、お聞きします。また、そうした限られた時間の中での業務をこなす上に当たって、大変だとは思いますが、それに加えて、よく耳にするというか、議会対応がちょっと大変であるというようなことも聞いております。そういったような優しい、優しいというか、町全体優しさが感じれるような町になるように、職員たちが朗らかで笑っているというのが、この町のイメージアップにつながると思います。そうしたようなところを踏まえ、これからも職員の皆さんにはぜひ、町民のためというか、御自身を大切にさせていただいて頑張っていただけたらと願いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 働きやすい環境づくり、これは大前提で、最も大切だと思っております。

一方で、今、議員から議会対策というふうなお話があったんですけど、女性の方は、なかなか管理職になりたくないという、そういうことを少し、そういう傾向があるように感じております。女性は、どんどんどんどん管理職になって、より一層、女性目線のまちづくり、非常に男性中心になっておりますので、もっと女性の意見が反映できるような、そういう管理職の在り方が理想だという具合に考えております。女性が管理職になりたくなるような、そういう庁舎内の在り方、これは非常に重要だと思っております。共に、やはり男性も女性も、議員も行政も一体となって前向きに取り組んでいくという、そういう姿勢がとても大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ありがとうございます。

特に女性にフォーカスというか、女性課長に対しましてもそうですし、やはり課長になるには、日頃、ふだんの職員、職員のときからの活躍というかが必要になってきます。日々、日々女性でも働きやすく、また発言、企画等がしやすい、スムーズに働ける、気持ちよく働ける環境というのを、女性は、仕事だけではない仕事以前はととても多かったです。最近は減ってきています、減ってきているというか、家庭によりますけど、い

ろいろそういったようなところもあります。そういったようなところも加味しながら、それがまたどうなのかあれですけど、家庭の中で許される範囲で、お互い、男性も女性もなく、快く働け、そのことにより皆さんの努力が報われる町、職員の努力が報われる町、そして、そうした幸福感から町民にも幸せが広がる、伝わっていく、民間企業もこの町、行政を、役場を見習っていく、そのためのプランもあったりしますので、そういったようなところを踏まえ、前向きに捉えていただけるのに本当に感謝いたします。これからもそのように続けていただくよう期待して、私の質問を終わらせていただきます。何か思いがありましたら、お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、毎週水曜日、ノー残業デーということで取り組んで、成果が上がっております。水曜日以外も、やはり一定の時間内で仕事はできるような、そういう環境づくりが大事だという具合に考えておりますし、より一層、職員の皆さんが働きやすい環境づくりに力を入れたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） すみません、最後と言いましたけど、先日の議員座談会で、職員の方が、評価基準があるが、それが正しく評価されているのかどうか分からないというような御提案もありました。皆さんが生きがい、ちゃんと充実した成果を見せてあげられるように期待しますし、実際はちゃんと評価されてると思いますけど、そういったような思いもあるようですので、前向きに楽しい役場、楽しい職場となる、充実した職場となるよう期待しておりますし、今そのようになっていると感じておりますので、引き続き期待いたします。

○議長（池田 宜広君） これは通告外ですね。

これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前11時14分休憩

午前11時29分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、5番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。よろしくお願いします。

本日のテーマは2点、都市機能集積地区と都市計画及び第3次総合計画策定と町長のビジョンといったところで、都市計画と総合計画という大きな視野、高い目線でのお話となります。

そういったことを考える上で、まず、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、昨年度のこの定例会でも、一般質問の中で人口の話、多く出ておりますけれども、昨年度の新温泉町出生者数が39名という話なんですけれども、そのうち温泉地域での出生者数、何名かっていうのは御存じでしょうか。（「最後、もう一回」と呼ぶ者あり）温泉地域での出生者数、昨年度は何名なのか御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5名であります。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） そうなんです。令和4年、5年、6年で15名、15名と来て、昨年度の令和6年度が5名というふうになっております。また、令和5年の現在の東小区域の出生者数は2名、諸寄、釜屋、居組という西小区域においては2名、令和6年度の温泉地域でいえば、温泉小学校区域が3名と照来小学校が2名というふうな形になっております。

私がこれからお話しする都市計画及び総合計画においては、20年、30年先の未来を見据えながら考えなくてはいけないことだと思っております。ここで生まれている彼らが大人になった頃、どのように町で過ごすのか、そういったことをイメージしながらお話しいただけたらと思います。

では、都市計画のお話に入っていきたいと思えます。浜坂道路Ⅱ期工事の完成が近づいておりますが、周辺に目立った変化は見られるような形はありません。本町の都市計画についてお伺いしたいと思えます。

現在の県の但馬地域都市計画区域マスタープランにおいて、地域都市機能集積地区として浜坂駅周辺が指定されておりますけれども、今年、6、7月にちょうどそのマスタープランの見直しが行われます。県とも認識を一致させながらまちづくりを進めるべきだと考えるのですが、その中で、浜坂駅から新温泉浜坂インターチェンジ周辺というふうなところの地区を指定することで見直す必要があるのではないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。兵庫県は県内を6つのエリアに分け、その6つのエリアの特徴、歴史、文化を踏まえ、マスタープランをつくっております。但馬においては、豊岡、浜坂、香住、八鹿及び和田山の都市計画区域を対象とし、こういった但馬内の構想もできております。持続可能な都市構造として、地域連携型都市構造の実現を図るとして、その実現のため、地域ごとに都市機能の役割分担と連携が必要だとしております。この都市機能の役割分担として、地域都市機能集積地区、それから生活圏機能集積地区と2つに位置づけており、この浜坂都市計画区域においては、浜坂駅周辺がこの計画の区域となっております。

議員御指摘の駅から新温泉浜坂インターチェンジ周辺へと見直してはどうかという、そういう御意見であります。ごもっともな御意見だと思っております。今年度、県の見

直しの年度に当たっておりますので、そういう、県にそのような議員御指摘の提案ができないか、調整を図っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 八鹿も和田山もこのように、駅からインターチェンジ周辺へというふうな表記をされております。

おとつい、新温泉町のホームページのほうに、今回、マスタープランの訂正案の素案があったんですけども、その中では、地域都市機能集積地区という文言はなくなって地域拠点という言葉に、つまり、さっきの生活のものと都市機能集積地区のが合わさって、地域拠点という名前にはなっているんですけども、役割としては同じものになっておりますので、この表現を変えることで県と認識を一致させて、今後の交通政策や住宅政策、まちづくりについて生かしていただきたいなと思います。

では、次の質問に移ります。

人口減少の中で、小さな拠点が将来の町の骨格をつくると考えているんですけども、町長の見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの御質問の中にもありました、中村議員からもありました地域運営組織の在り方、これを現在 11 の区域に分けて推進を図っている。現在は約 6 地域、これまでが 4 地域、それから新たに 2 地域を加えて 6 地域が、地域運営組織が出来上がるというふうな状況であります。熊谷地区であるとか、これまでから課題になっている地区もあります。11 地区を基本に議員御指摘の小さな拠点づくり、こういったものがなくなってくるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） この通告書の中では小さな拠点というふうにしか、私、書いてないんですけども、町長が認識する小さな拠点というのはどういったもので理解されているのでしょうか。国が進めるものなのでしょうか、あるいはその他、町長独自の考えの小さな拠点といったもので認識されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先進的な奥八田地域の取組、これを見本として推進したいなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） では、概念としては、何ていうんですか、国が進めている言葉にのっとったものとは異なるというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の考え方と、ほぼほぼ沿っているかなと思っております。人口減少、周辺の集落維持ができない地区の周辺集落が小さな拠点づくりをするというこの流れ、その見本となる奥八田地域、こういう流れを基本として推進したい、そういう

思いであります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 国の整備で言われている小さな拠点は、基本的に小学校区であったり旧小学校区のものになっております。これが魅力的な集落生活圏あるいは持続可能な生活圏を形成するという目的のもので整備されておりまして、町長が言われるものも入ります。小さな拠点の中にも大小があるといえますか、ここは重点的なところだということで、町の中で重点的な小さな拠点というふうな、文言ではないですけども、そういった位置づけで行っている町もあります。

その中において、何をもって拠点形成とするのか、拠点形成のために何をすべきだと町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的は、地域内で自立というか、問題があれば地域内で解決できる、そういう大きな課題解決の、この地域内、小さな拠点によって解決していく、これが一番基本かなと思っておりますが、現在、集落支援員制度というのがあります。やはり核になるというか、事務機能も含めてそういう取りまとめをしたり、いろんな作業が要るわけですけど、そこには人的配置、それから資金的バックアップ、そういうものが当然必要になってくると思っております。そういう視点でこの 11 地区の地域運営組織、進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） では、そういった 11 地域の組織が運営スタートした段階で、それぞれの地区においては、地域運営組織というものが運営し始めて拠点が形成されたというふうなところで一段落というふうなことでお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、先ほども申し上げたように、集落支援員をやはり配置することによって、様々な問題解決が地域内でできるという、そういう在り方、これがやはり最も大きな目的だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 私もそのように思っております。各地区で地域運営組織がスタートし、それぞれの地区内で自立、課題解決に向けて動くことができるという能動的な組織ができることが、小さな拠点を町内に多くつくっていくことが大事であるというふうに思っております。それに対して、現状では計画よりも遅れている整備だとは思いますが、その辺り、課題、あるいはどういうふうにしていきたいというふうな思いはあるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな集落の思いがあります。その意見集約というのは一番大きな課題、地域運営組織の大きな課題、意見集約、ここに来ると思っております。実

際に熊谷、伊角地区がそのような、かなり年月をかけて推進を図っていますが、そういう集落の合意形成、ここが大きな課題であります。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 待ってください。消えた。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） まじで、画面が真っ白になっております。

では、次、和泉谷残土処分場の利用についてなんですけれども、予算委員会でもありました、令和２年頃に造られまして、２０３８年頃まで利用というふうなことで伺っておりますが、この和泉谷残土処分場の利用がこれだけ長期ですと、周辺都市機能の向上というものは見込みづらくなるのではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、令和２０年度までの計画の下、運営を行っております。

現状では、浜坂Ⅱ期の工事残土を受入れを行っております。この処分場の利用に当たって、現時点、これからも長期計画で利用していくことに変更はありません。処分場の利用が長期化すると言われますが、当初の予定、計画どおり利用を進めております。周辺の都市機能の向上を見込みづらくなるというようなことにはならないと考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 駅からインターチェンジ周辺に関しては、このまちづくりにおいて大事であるというふうな共通認識は町長とあると思いますけれども、例えばこの和泉谷残土処分場について、公道が敷設されていると思います。新しく道がきれいに造られていたりですとか、道の駅の、浜坂道路の高架下のところも道があったりするわけですね、上の道ではなくて、下のほうの工事のための道があったりするわけです。そういった道が新しく造られたり、町道の認定されたものがあれば、これは住宅形成において大きな資産となり得ると思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の点、非常に可能性は高いと考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 分譲地等を造る際には町道として認定するのかわとか、あるいは、分譲地を造る前の段階から、こういうふうに町道を造って分譲地になっていけばいいなというふうな計画も立てられることがありますけれども、たまたまこの処分場であったり、高架に関して道があり、また、その周辺の田んぼというのも住宅と農地が混在するような地域であり、活用しやすいものにはなっているのではないかなというふうに思います。

また、本町の後期基本計画の中に、政策４、安全で住みやすい環境の整ったまちのページには、主な取組として、次のように書かれています。新たな市街地の形成、浜坂インターチェンジ周辺について、関係機関や道の駅などの周辺関係者と調整・連携を図り

ながら、まちの活性化につながる土地利用を検討し、車で訪れる人の玄関口にふさわしい市街地の形成を進めますと、こうあるわけなんですけれども、計画的な土地利用というものは進めてないんじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） インターチェンジ周辺で何か事業計画があるかという御質問でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 事業計画であったり、そういったことを練っていく必要があるんじゃないでしょうかという、そういったことをできてないんじゃないですかというふうな質問です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう御指摘はそのとおりだと思っていますけど、このインターチェンジ付近から踏切まで、これは商業的施設がたくさんあります。商業的区域、それから加藤文太郎図書館は文化的ゾーン、それから、ここは行政ゾーン、そういう区分けはある程度できているかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 旧浜坂町の時代につくった住宅のマスタープランにおいて、そういったことでまちづくりを考えられるというふうなところの表現はあるんですけれども、じゃあ、町が新温泉町になってから、それに従って、計画的に10年後、20年後を見据えてこう考えていこうというビジョンがあるのでしょうか。町長になって8年たつわけですけども、その中でこの周辺、例えば道の駅の駐車場拡張だとかありますけれども、計画的ですか。全体考えて、何がどういうふうに配置される町になったらすてきになるかというふうなことをイメージしながらされておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の点は大変重要だと考えております。そういうゾーン分けといいますか、この新温泉町の在り方、集積の在り方、ぜひまた御意見いただいて、前向きに検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そのためにも、処分場について、再考の価値はあるのではないかなというふうに考えております。

次の質問です。温泉地域における人口流出の課題についてどのように取り組むか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども温泉地域の子供の出生が5人というふうなことで、極めて旧温泉エリアの人口減少は進んでおります。そういう背景もあり、やはり中心地が浜坂エリアに移ってきている、道路アクセスも非常によくなっている、こういうふうな

状況があると考えておりますが、中山間、特に山が多いというふうなことで、平地が多いこの浜坂エリアとは大きく状況が違っております。また、雪が降る、積雪が多いというふうなことで、生活環境の違いも浜坂エリアとは大きく違っている、それから大きな浜坂病院もあります。こういったことで、温泉エリアの人口減少が極めて進んでいるという、そういう認識を持っております。

これにどう対応するか、この人口減少プロジェクトチームでも考えておりますが、やはりいかにこの住宅施策、特に温泉エリアは空き家が多いです。かなり空き家の利用も最近増えておりますけど、空き家利用、それから、これまでの議論の中であった公営住宅の在り方、こういったものも大いに見直す必要があると。住環境の整備、そういったところに力を入れるべきだと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） これまでそういったことに取り組まなかった理由は何があるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクはずっと取り組んでおりますし、取り組んでいないわけではないです。県営住宅においても、県に県営住宅の改修であるとか、申し入れしてますし、決して何もしてないというわけではありません。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 不十分であることは明らかなというふうに思います。平地が少ないというふうな点であったり、様々な指摘をされていたんですけども、温泉地域だけで見れば、温泉地域が合併前に造られた町営住宅、井土のところ以降、住宅政策らしきものは温泉地域のほうではあんまりされていないのかなというふうに思います。

温泉地域出身の町長であるからこそ、そういったことは肌で感じておられると思いますし、温泉地域で人が減っているというところですね、Uターンが少なかったり、後継ぎの人が少なかったり、その世代が浜坂に出たりということは肌で感じておられたと思うんですけども、その中でも目立った取組というものはないかなというふうに思います。空き家バンクにしても町全体での取組であって、温泉地域に特化したようなものはなかったのかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会に行っても、働く場の確保っていいですか、やはりそれによってUターンもあんまりないというふうな、そういう現状はあると思っております。町政懇談会においても一番多いのがやっぱり働く場、ただ、最近はIT系の働く場が欲しいという、そういう意見が多いわけです。それには新温泉には大変難しい、鳥取で住む、そういう方が多いなということも聞いております。今の若い方々の希望される職種は少ないというのが大きな課題かなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 行政側であまりタッチしづらい問題をピックアップしても仕方がないかなというふうなことは思ったりするわけですけど、私の知ってる限りでは、ＩＴ系においては完全テレワークで働いている人も何名かおられますね。東京の会社で、テレワークでこっちでやってというふうな、そういった働き方があったりするもので、いかに住みたい場所に住めるっていう選択肢を確保するかということが大事かなというふうに思います。その面では、温泉地域、湯村、細田は人口が多いわけですけども、土地がないという課題を持っておられます。温泉地域の中で、現在新築が若干増えている井土であったり、あるいは土地的にも広い竹田、この井土から竹田にかけて、出合中心ですね、が計画的に生かされるべきではないかなというふうに思います。

また、その地域に近くある、廃止予定ではあるんですけども、八日市団地といったところの活用も視野に入れていかなければいけないのかなというふうに思います。

また、現在あるものの維持もそうなんですけれども、やはり過去に町が取り組んだように、いずれ対応が必要となると思います。集落の集団移転といったものも考えながら、この新温泉町の中での温泉地域の方々がいかに幸福感を得ながらこの町で暮らしていくかということを考えて政策を進めていくべきではないかなというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貴重な御意見ありがとうございます。人口減少対策の非常にすばらしい御意見をいただいたと思っております。そういった点、留意しながら、今後対応をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。

午前１１時５５分休憩

午後 ０時５７分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 次のテーマの質問に移ります。第３次総合計画策定と町長のビジョンについてです。

令和７年、８年度にかけまして、本町の第３次総合計画を策定されますけれども、策定に当たり、ワークショップやアンケートを行うというふうな説明がありました。これは、基本構想、基本計画、実施計画、総合戦略全ての内容を対象として実施するものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、新温泉町人口ビジョン及び新温泉町第３次総合計画策定に向け、プロポーザルを実施し、受託事業者が決定しました。当該事業者は全国展開し、全国の自治体の実績、また、全社体制の総合計画策定に向けた総括支援チームを有しています。事業者のノウハウを存分に生かし、ワークショップやアンケ

ートを実施し、住民の意見、地域や将来への思いなどを、基本構想、実施計画と総合戦略に反映したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 確認です。人口ビジョンも改定するということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そのとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 分かりました。人口ビジョンも見直すべきだと思っていたので、よかったです。

町長にとって人口ビジョンあるいは総合計画というのは、こういった位置づけ、役割であるというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口ビジョンというのは、いろんな計画をつくる最も基本的な資料である、そのように考えております。現状を踏まえた上で、きちんとした方向性を打ち出す、そういった資料であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 総合計画はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合計画は現在、後期計画中であり、令和 8 年度が最終年度となっております。令和 9 年度以降 10 年間の総合計画を、そういう人口ビジョンを基本に作成したい、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 総合計画について、どのような位置づけ、役割であるとお考えでしょうかというところについてお答えいただきたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現時点、第 2 次新温泉町総合計画の後期基本計画の総括とし、令和 5 年度の実績報告を基に行うことになります。最終的に、令和 6 年度、7 年度の実績報告を含め、評価を行い、その上で総合計画の方向性を打ち出してまいります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 町長がどのように御認識しているのかをお伺いしていたわけなんですけれども、一応総合計画の中には、計画の役割としまして、本計画は新たなまちづくりの総合的指針とするとともに、次の役割を担いますというふうに書いてありまして、1、本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となる役割、2、住民、地域、事業者などと行政による協働のまちづくりの基本方向を示す役割、3、国、県及びほかの市町に対して、本町のまちづくりの考え方を明らかにする役割というふう

に書いてありますけれども、町長の御認識もこのとおりでよいと考えてよいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この総合計画の役割として、役割１、本町の総合的かつ計画的行政運営を行うための指針となる役割、役割２として、住民、地域、事業者などと行政による協働のまちづくりの基本方向を示す役割、それから、役割３として、国、県及び他の市町村に対し、本町のまちづくりの考え方を明らかにする役割、この３つの役割を計画に上げております。

○議長（池田 宜広君） その記されていることが、町長のお考えと同一なものですねという確認でしたね。

○議員（５番 岡坂 遼太君） はい。

○議長（池田 宜広君） 続けて。

○町長（西村 銀三君） こういう基本計画にのっとってやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） では、人口ビジョンとともに計画、本町のまちづくりを考える上で基本的な資料で、それにのっとって行動を行っていくというふうなところだと思います。

では、その点において、人口ビジョンやこの総合計画とトップの発言が異なる場合、その整合性がずれることにはなるんですけども、そういったことがあれば、どのように思うでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極力、総合計画にのっとってやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 次の質問に移ります。先ほどの件は、後ほどの項目にあります。

第２次総合計画の現時点での総括として、令和７年度の実績等はまだなんですけれども、現時点での総括として、同計画の評価と課題を伺いたいと思います。また、それに付随して、町の現状に対する評価と課題もお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和５年度で達成できているものは９１項目のうち２５項目、約２７％の達成率となっております。現在、令和６年度の実績に対し調査中であります。そんな状況であります。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 課題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題については、様々な町の課題があるのは議員も御承知のと

おりであります。一番大きな課題は人口減少対策、これが最優先であります。また、若手職員を中心に課を超えたプロジェクトチームなどを編成し、取り組んでまいりたい、そのように思っておりますし、今年度はチームから出された住宅関係の予算案を予算化したしております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 町長が1 期目、着任される前にこの総合計画基本構想がつくられまして、後期基本計画については現町長の下でつくられたものなんですけれども、町長の考えと総合計画の方向性、異なる部分もあったかと思います。そういった点について、様々な施策実行に当たり、課題等は感じることはなかったでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には同じ方向性だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 例えば住宅政策については、総合計画ではほぼ記載がありません、あっても空き家等の話ぐらいなんです。後期計画においても、住宅政策、ほぼ記載がないんですけれども、住宅政策について、いつ、どのタイミングで必要性を感じたのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅に関する町の一応方向性はこれまで出ております。そういった中で、改修するもの、それから用途廃止するもの、そういう区分けをさせていただいております。今回、改めてプロジェクトチームからの提案もあります。以前から町営住宅の在り方については、この方向性が一応出ているわけですけど、人口減少は大変厳しい状況もあります。改めて、この住宅施策を充実を図るというふうなことで、ここに住んでいただく、そういう方向性を打ち出す必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 方向性といいますか、公営住宅、空き家の活用、リフォームの支援といったことは書いてはあるんですけども、今回行っているような民間の住宅の加速を促すような施策というものは今までから基本的には発言がなく、住宅政策ということも力を入れたいというふうなのを言ったのはおととしの1 2 月からなんですけれども、いつ頃から必要性を感じられて、そうやって政策に反映するようになったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員からは、これまでも住宅に関する御質問もいただいております。改めて、この住宅の重要性を認識いたしております。そういったことで、住宅の在り方、力を入れていきたい、そう考えています。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そうですね、住宅の必要性を感じられて、計画にない中

でぐっと行ったことに関しまして、その必要性を感じる機会というのはこれまでなかったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 意識としてはあるわけですけど、改めて人口問題研究所から消滅市町の一つという指摘を受ける中、その重要性を改めて認識いたしました、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そうですね、消滅可能性都市もそうなんですけれども、私、議員になる前から町長に、移住コーディネーターやっておりましたので、移住の現状を知りながら、この町には民間の賃貸がないですよ、住宅がないですよというのを伝えておりましたが、それをもってしても後期の基本計画にはそういったことはなく、重要性を認識されておらず、また、議員になってから一般質問においても住宅政策の重要性を説きましたが、子育て支援が人口増の一番のものだというふうなところで、スルーされているようなことが非常に長く続いておりました。

私もデータを示しながら、子育て政策だけではよくないといいますか、子育て政策はほぼそういったところに効力を発揮するものではなくて、立地や住宅環境の整備が整っているからこそ、選択肢に上がった自治体、自分の中の住みたいなって思える選択肢に上がった中で、あっ、ここは子育てが充実しているからここに行こうかなっていう最終のところ、ちょっと引かかる部分の施策であるというふうな説明もしたんですけれども、それもあまり気にされず、結局、人口減少対策チームが言ったらぐっと変わったというふうなところで、非常に残念に思っております。

こういった計画を策定するにおいて、町長の任期とのずれというものが公約の実現などに課題があるものかなというふうに考えるんですけれども、計画の期間変更等を検討できるものでしょうか。通告のものです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、第3次の計画を策定するという段階であります。議員御指摘の住宅関係の充実については十分盛り込んでいきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 町長、町長の任期とのずれがあるので、計画の期間の変更等の検討はできないかと。続けて。

○町長（西村 銀三君） ずれがあるのは、ずっと以前からあるわけです。豊岡市は12年とか聞いておりますし、市町村によって8年、それから10年、12年もあるようがあります。任期に合わせてあるのが理想かなとは思っております。一方で、全国市町村の割合を見ますと、10年というのは非常に多いということを聞いておりますし、隣の香美町、養父市も10年で計画を立てているようであります。そういうことで、10年計画で進んでいきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 豊岡市をはじめとして、任期等のずれがあるため公約の実現に課題を感じて、計画期間を変更しているところがございます。今回たまたまこの秋に町長選がありまして、８年までの基本計画となっております、タイミング的には新たな町政下で新しいまちづくりを進めるふうなことがしやすいものなわけなんですけども、またそれが１０年ですとずれてしまうというふうなことが考えられますので、そういったところを考えて、ほかに合わせるというよりも、これ国の策定しなさいという指示もないもので、単費で行っている事業ですので、しっかりと自分の自治体があるべきか、どういうふうに進めていきたいかということを考えながら計画に当たっていただきたいなというふうに考えております。

次の４番、長期の計画策定においては、望ましい未来からの逆算思考、バックカスティング手法の重要性が唱えられておりますけれども、本町も同様の手法で策定する予定でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの８年、１０年という話なんですけど、国勢調査が５年に１回という、５、１０、１５、そういう刻みがあります。そういった点も１０年計画のほうがいいのかな、そういう思いもあるようであります。

それから、今の御質問であります。総合計画の検討に当たり、現状分析を通じた問題解決型アプローチのフォアカスティング思考のみでなく、議員がおっしゃる、目指すべき将来像を起点に考えるビジョン実現型のバックカスティング思考の計画づくりを加えていく、そのような予定であります。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） この計画策定において、町長の意見や思考、意思というのは、どのように反映させるつもりでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どのようにといいますか、人口問題が最大の課題ですから、どのように人口が増えるような、そういう方向性を打ち出していけるか、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） ５番、岡坂遼太君。

○議員（５番 岡坂 遼太君） 私の過去の一般質問では、未来のことは分からないとか、仮定でお話できないというふうな答弁をいただくことがありました。総合計画では１０年間を計画期間としますが、見据える先はもっと先の２０年、３０年先でございます。そこを見据えた上で１０年後の目指したい町の姿を達成するための計画なんですけど、町のトップが未来のことは分からないというふうなことを言われるという姿勢で、このバックカスティング手法を用いて計画策定はできるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言葉尻を拾って、そういう質問だと思うんですけど、きっちり

とした未来志向の計画にしたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 本町、今年度で合併 20 周年となります。合併しなかったらよかったのというふうなことは未来志向でしょうか。ずっと合併の後悔を言われて、合併 20 周年記念をやりようと思っている年度に当たっても、合併しなかったら、合併しないあの町はというふうに言われる、これは現状を踏まえて、町民たちの意識をわくわくさせるような発言だとは思えないんですけれども、このような思考、手法、言葉というのはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは議員の取り方で、どうにでも判断はできると思います。合併の検証、そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） では、町長が目指す未来像として、20 年後、30 年後というのはどのようなものになっているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日の一般質問にもありました、この町の持つ自然環境のすばらしさ、温泉のすばらしさ、また海や山のすばらしさ、そういうものを満喫できる、そういう生活環境を構築したいなと思っています。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） もっと具体的にできないですか。あまりにも抽象的で、どのような未来であっても、それは達成したというふうに思えたりだとか、達成しなかったというふうに思えたりするわけなんですけれども、もっと具体的に町長の思いを語っていただくことはできないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの地域、人々が、何ていいますか、喜んでいただける、そういう方向性であります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 明確なものというものがイメージできないなというふうに私は感じております。

人口ビジョンは、総合計画や各種計画に大きく影響するものでございます。この人口ビジョンに掲載されるシミュレーションは、いずれも本町の場合、大きく人口が減少するものを想定しております。町長の姿勢や総合計画と人口ビジョンとの整合性についてどのように捉えておられるのでしょうか。通告とおりです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口ビジョンを基本に総合計画がつくられていきます。基本的には、私、それから住民の思い、そういうことをアンケートなどできっちりと掌握して、

計画に生かしていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 後期基本計画の中の政策に、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちのページにおいて、現状と課題及び主な取組として、次のように書かれています。紹介します。少子化に伴う児童生徒数の減少が見込まれるため、適切な学校規模等についての検討が必要となっています。少子化に伴う学校の在り方や適切な学校規模について検討し、快適な学習環境を確保するために教育環境の充実に努めますというふうにあります。

御自身が作成したと言っても過言ではないといえますか、その後期基本計画においてはこのように書いておきながら、議員の一般質問に対しては、数で判断するなというふうなことを言われております。この点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合であるとか合併、そうなんですけど、やはり住民の方々、関係者の方々、全体の思いというのは大事であって、行政が、文字で書いたからといって、それを上から押しつけるべきものではない、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） いや、検討が必要ですよというふうに文字で書いて、それを町長の名で議会に提出して説明したりしているものなんです。これがその書類に書いてあるからどうこう、じゃあ、それを押しつけるわけではなくて、検討しなければいけないと書いてあるのに、検討することも不要であるかのようなスタンスを取られておられますよね。その点はいかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の教育的スタンスで考えを持っておく、これが大事だと思っておりますし、行政は行政のまちづくり全体のスタンス、そういうものが大事だということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） では、この基本計画の中の子育てや教育のことは、教育部局のほうのものだから、私はそこまで、別スタンスであるというか、あまり関係がないというふうな御認識であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう極論は一言も言ってないです。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 口頭でこの議会において、御自身の主張はできても、職員を含めた計画策定においては、御自身の主張を反映させることはできないんでしょうか。口頭では言いますよね。でも、出来上がっているものには人口増やすということは書いてないです、シミュレーションにもないです、人口ビジョンの。ほかの課長職員か

らも、人口増える前提で考えてます、聞いたことないですよ。職員と連携取れてますか、足並みそろってますか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員とは十分連携を取りながらやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 取れてますかということですよ、連携取れてますかということですよ。取っていくではなくて、現時点のね。

○町長（西村 銀三君） 連携を。それは議長の質問ですか。

○議長（池田 宜広君） 現時点のね、そういう質問ですよ。続けて。

○町長（西村 銀三君） 連携を取りながら計画づくりを進めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 町長の政治的スタンスと行政運営における町のトップの在り方というのは、かぶるところはありますけれども、やはりそこは足並みをそろえて進めていくべきものでありますので、そこを議会の場で、口頭では御自身の主張をされるのは自由ですけれども、それが行政運営に反映されていない現状というものはよくないのではないかなというふうに私は思います。

人口ビジョンでは、町長の思いを反映させるために、無理にでも人口が増加するシミュレーションを付け加えるというふうなことにもなったりするのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった意味でも、住宅施策、これを力を入れさせてまいります。

○議長（池田 宜広君） 違うな、答えが違うな。ちょっと岡坂君、もう一回。

5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 人口ビジョンも見直す計画ではあるんですけれども、それにおいて町長の思いが、人口を増やすと、増えていくんだというところがありますので、シミュレーションにおいても数字で、こういうふうなことをすれば人口増えていくよってというのがシミュレーションに出てこなければいけないと思うんですけれども、それについてはのせれていく方向でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 増やす方向で計画づくりをしてまいります。

○議長（池田 宜広君） それを計画にのせるかどうかという質問も加えてありますよ。

○町長（西村 銀三君） 計画をつくるって言ったけど。

○議長（池田 宜広君） のせるかということ。

○町長（西村 銀三君） 計画をつけるっていうことは、のせるっていうことじゃないですか。

○議長（池田 宜広君） ですね、ですね、はい。

5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 分かりました。

全国の人口ビジョン等の資料を見たことがあるんですけども、その中で、前の一般質問でも紹介しました豊岡市は、以前の人口ビジョンで、2060年に増加傾向になるようにシミュレーションを出していたわけなんです。それが、移動率ゼロで、出生の率を2035年までに2.5まで引き上げるというふうなものになっております。これについて、この人口ビジョンで豊岡市がどのように言っているかといいますと、理論上の理想のものでありますが、こういうふうなものを載せておきますということを書いております。そして、2025年の改訂版ではこのシミュレーションが省かれているんです。あまりにも無謀で、参考にもならないからでしょうね、省かれております。

ただ、私は価値はあると思います。書くことによって、あっ、これは無理だなと。無理にでも数字を上げるというふうなことを前提にしたとしても、2060年までかかるんだと、そこまで減少していくんだということが示せるので、ある意味、価値はあるのかなというふうに思います。そういったものになると思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ実現可能な計画になるような、そういう方向性でやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 時間が短くなっておりますので、まとめてください。

5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 人口が増えるというふうな見込みが仮に40年先であっても、今は減少中で、ただ増える見込みであるから、それを見込んだ施策を打っていくというふうなスタンスがこれまでの答弁から捉えられるわけなんですけれども、一方で、課長の説明からすると、人口減少の中でこういうふうにコンパクトにしていきますというふうな発想も捉えられるわけです。この辺りの違いについて、やはり人口ビジョンとそれぞれの計画について整合性がないわけなんですけれども、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 整合性がない、あるという御意見ですけど、ぜひ議員からも、こうすれば人口減少を少しでも止めることができる、そういう御意見を欲しいなと思います。責めるばかりの論議しても前向きになりませんので、ぜひもうちょっと前向きのお話をしてほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） 議員になって最初から住宅政策を説いてまして、それをスルーされまして、人口問題の減少のプロジェクトチームで出たアイデアを基に住宅政策に移られたわけですね。私はずっと言ってますよ、前向きに、どうしたら食い止め

れるのかなと。増えるということは無謀なシミュレーションではありますけれども、それを人口減少を緩やかにするようなことを考えて私は提案しているつもりですけども、なかなか響いていないなというふうに感じております。

最後の質問です。描く未来についての財源確保及び具体的な実現方策についてどのように考え、どのような計画を策定したいと考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この第3次総合計画策定において、ワークショップやアンケートから収集した住民や事業所などの意見をベースにし、将来において魅力あるまちづくりとなるような施策に優先順位をつけ、未来を描くために投資すべき事業に重点配備するなど検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 検討して、いいものがつくられたとしても、例えば町長が議会の場で、人口減少、いや、増えるんだとか、そういった理想を語って、計画的な実行が滞るようなことにはなってはならないと思います。現在、整合性が取れていない中でいい計画をつくっても、よい町政運営はできないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は整合性が取れてない取れてないという、何割は取れてないというんですか、100%取れてないわけではありませんよ。ぜひ言葉の使い方、もうちょっと考えていただきたいと思います。整合性があるような、そういう計画をつくっていききたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 人口減少で、こういうふうに減らしています、公営住宅についてもです、そういったことを言われながら、一方で、ごく一部の教育課に関するものに関しては、私はこうしたい、だから人口減少なんてしないんだという主張をしておられます。いや、駄目ですよというふうに私は思います。

ビジョンなき町政運営は町民の希望を失わせますし、そういった整合性のなさが住民の信頼に足る町政運営できないものにつながっていると思います。計画と実行の整合性は必要不可欠ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 計画、それから結果の整合性、これは極めて重要だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 5番、岡坂遼太君。

○議員（5番 岡坂 遼太君） 結婚の数が13件から22件に増えてっていうふうな話がありますけれども、基本計画、数、目標よりも大分下ですよ。数の、見るところにも視点がずれてしまうというのがそういったところです。

質疑を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のは質問か。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） お考えを。付け加えましょうか。

○議長（池田 宜広君） 5 番、岡坂遼太君。

○議員（5 番 岡坂 遼太君） そういった点、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口増の基本となる結婚の在り方、そういう婚活の推進も含めて、何とか人口は増えるような、そういう方向性を打ち出してまいりたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって、5 番、岡坂遼太君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 3 1 分休憩

.....

午後 1 時 4 4 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

.....

○議長（池田 宜広君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）、特別会計及び公営企業会計 5 会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 4 4 分休憩

.....

午後 1 時 5 6 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

以上で、休憩中における令和 7 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）、特別会計及び公営企業会計 5 会計の補正予算の説明は終わりました。

.....

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、6 月 1 7 日火曜日、午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂へお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 1 時 5 7 分延会
